

令和5年度第2回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和5年7月27日(木) 午後7時～午後9時00分

場所 岩滝保健センター 会議室1・2

出席 (敬称略)

川勝 健志	青山 公三(ワライ)	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠席 (敬称略)

—

オブザーバー

—

事務局

企画財政課 山口課長	同 成毛補佐	同 廣野補佐	同 渡邊係長
同 廣谷主任			

説明員

子育て応援課 坪倉課長	教育委員会 中上教育 次長兼学校教育課長	社会教育課 小谷課長	
----------------	-------------------------	---------------	--

傍聴者 7名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 子育て施設について
4. 社会教育施設について
5. その他

会議の経過

(1. 開会)

●事務局：定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第2回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の山口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は青山委員がオンラインによる参加となっておりますので、ご承知いただければと存じます。青山委員よろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴したく存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長：皆さんこんばんは。今日は別用もありまして、実は朝から与謝野におりまして、与謝野町もこんなに暑いのかとびっくりしました。前回のスケジュールを確認していたら3か月前の4月に開催していたので、皆さんにお会いするのが久しぶりに感じています。それだけ昨年度は高い頻度でやっていたということですが、本日も忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

●事務局：ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、今年度の年間スケジュール案について、事務局からご説明申し上げます。

(事務局から年間スケジュール案について説明)

●委員長：ご説明ありがとうございます。ちょっと冒頭3ヶ月間ぐらい間が空いたと申し上げましたが、この委員会としては、ちょっと空白が空いていることもありまして、今年度どのような感じで進めていくのか、イメージを皆さんと最初に共有しておいた方がいいだろうということで、全体スケジュール案ということで、ご説明いただいた次第でございます。最後の第4回以降、4回の議論次第で5回もありうるということではあるのですが、さしあたりこのような感じでスケジュールリングしたということで説明いただきました。もし皆さんの方からご質問やご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。そうしましたら、スケジュール案については以上とさせていただきます。

●事務局：それでは、ここからは議事に入りますので、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会条例に基づき、委員長に議長をお願いいたします。

●委員長：そうしましたら、ここからは次第に従って私の方で議事を進めさせていただきたいと思えます。1次答申をさせていただいて、そして前回4月に町長にもお越しただいて、意見交換を踏まえて、これから委員会としてどういうことをどういうふうに議論を進めるかということについても、ある程度共有させていただいたかと思えます。その中でも特に緊急案件の1つでもあった子育て施設の町としての考え方、基本的な方針をまずはお聞かせいただくというようなことで第2回ではまず議事の1つとして位置づけさせていただいたということです。それ以外の施設についても順次町の考え方をお聞かせいただくというような先ほどのスケジュールでお示しがあったと思いますが、そういう形で今年度は進めていく形になるかと思いますが、そこに加えて、我々の委員会では全く議論してこなかった社会教育施設、あるいは第3回以降でも議論してこなかった新たな案件についても、いろいろ情報を共有しながら進めていくという、そういう形になってきますので、本日はまず、子育て施設、それから社会教育施設ということで、順次ご説明いただいた上で、皆さんのご意見を賜りたいと思えます。そうしましたら、まずは子育て施設についての原課として、あるいは町としてのお考えと

ということで、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(子育て応援課長から説明)

●委員長：そうしましたらご説明いただいた内容につきまして皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

●委員：4 ページの新園舎の整備場所・時期・複合施設化についての「整備場所については、現在野田川地域に設置している3園舎の内の1つを選定し、」とありますけれども、敷地面積とかで大体選定されているのではないかと思いますかどうでしょうか。

●説明員：役場内で野田川地域認定こども園設置検討委員会において、既に報告書は提出されていますけれども、まだ場所については決定できていない状態でございます。今後関係者等の説明を踏まえまして、整備候補地を町長に決定していただくこととしております。

●委員：では今は白紙状態だと。3つのうちのどこかにしようとは思っているんだけど、候補というか、言葉が先走ったら具合が悪いかもしれませんが、大体ここしかないのかなとか、そういうものもなく白紙状態ということでしょうか。言いにくかったらいいですよ。

●説明員：現段階では3か所が全て候補地であります。

●委員：わかりました。

●委員：このテーマは本当に1丁目1番地の与謝野町の公共施設問題の議題であろうと認識しています。今日の資料で具体的なスケジュールも含めて、いつ、どこかという話はまだ具体的でないところもありますが、考え方については非常に現実的な案だと思います。これが出てくるまでに我々が小学校や中学校のシミュレーション提案をした上でこの見解でありますので、比較検討の上での素案であると認識したいと思えます。

質問は2点あるんですが、1つは、資料3のこのスケジュールを拝見させていただいたときに、7月10日の子ども子育て会議、ここでの反応はどうだったのか、というものです。こちらの委員会は公共施設全体を見ていく委員会であって、子育てを選任で議論する委員会ではないので、この子ども子育て会議の反応はどうだったのかということをお教えいただきたいということですね。もう1つは、令和5年度は大きな方向性とそのための調査研究、次年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事、と今から議論しても最速でも令和9年度、それだけ時間がかかるものですので、スケジュール感をしっかり守っていくのが大事なんだろうと思いますが、大きな方向性だけでもですね、お示しいただいた方が、議論しやすいのではと思えますので、この2点についてお願いします。

●説明員：子ども子育て会議の反応ですが、6月に子ども子育て会議を一度開いております。ここで合意形成の部分については、慎重に時間をかけて行っていく必要があると、時間がない中ではあるけれども、保護者にアンケートを取って本当に必要と感じておられるのかどうか、早い段階でのこども園の設置を望んでおられるのかどうかを確認してはどうかということで、保護者アンケートを急遽実施することになりました。そのアンケートの結果をもって7月10日に再度子ども子育て会議を開催させていただきました。ここでも大変たくさんのお意見をいただきまして、保護者アンケートで新園舎の

整備については、64%が必要、不必要が14%、その他が7%の回答をいただきました。概ね園舎の整備についてはご理解がいただいているのではと受け止めさせていただきました。新園舎の設置時期は、出来るだけ早い時期にというのが51%、学校再編時期に合わせてというのが24%、その他5%という結果であり、アンケートのご意見の欄につきましては、出来るだけ早い時期を望んでおられるご意見が多いという状況になりました。学校再編時期に合わせてという24%の方、新園舎の整備が不必要と思われる14%の方につきましては、今後丁寧な説明や町の考え方を示すことで、多くの保護者や地域の皆様に納得いただけるような説明を重ねていくこととしております。設置場所や運営方式など具体的な提案が全くできていない中での6月の急遽のアンケートであり、現段階では、概ね早くこども園を整備することを保護者の方にはお認めいただいているのではないかと考えております。その他にも子ども子育て会議におきましては、石川保育所、山田保育所の保護者の方からは、こども園がどういうものなのかイメージもできていないので、その辺の違いやメリット・デメリットを細かく説明いただかないとわからないという生の声をいただいておりますので、その辺の説明につきましても今後考えていきたいと思っております。また、具体的な場所についてのご意見についてもいただいております。

●委員：ニーズ調査はとても大事で、ちなみに母数は何人くらいで回答率はどれくらいだったんでしょうか。概略で結構です。

●委員：私もアンケートのことを聞きたかったんですが、保護者へのアンケートは、現在の保護者の方にこれは聞いてるんですか。施設が出来上がる頃は4、5年先になるので、これからそこに預けるお母さん方とかそういった方々には聞いてないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

●説明員：ご指摘のとおり、現在の保護者に対してアンケートを取っております。今後、対象の方についても抽出しまして、アンケートを取っていく必要は出てくると考えております。アンケートの数につきましては、のだがわこども園が保護者数91名中73名、80%の回答率でございました。山田保育所が保護者数35名中32名、91%の回答率、石川保育所におきましては、保護者44名中43名、98%とご協力をたくさんいただいております。

●委員：できるだけ早くという町民感覚と、行政の中での感覚が多分ズレると思います。多分町民感情からすると「できるだけ早く」というのは、2、3年先ぐらいをイメージされると思うのですが、実際はどれだけ早く頑張っても5年後になります。行政の予算編成では基本設計、実施設計、工事とどうしても時間がかかりますから。そのギャップがあることを前提に、このあたりの丁寧な周知、具体的には最短でも令和9年度になりますということ、丁寧に説明していく必要があるだろうということだけ申し添えたいと思います。

●事務局：わが町におきましては、委員長にもお世話になりまして、財政計画というものを策定しております。その中で単年度の借り入れは10億円規模としており、それを超える場合につきましては、前後2から3か年の平均で10億円を超えないようにしてございまして、一定この規模の施設整備費の概算も当然事業課に算出していただいておりますし、プラス物価高騰分、建設コストの割高も踏まえまして、見通し案というのは策定しております。当然基金を活用しながらということになりますが、給食センターについても必要となってまいりますので、その辺りの兼ね合いを見ながら算出し

ております。ただ、具体的な数字につきましては、先ほど資料3でご覧いただきましたとおり、新整備計画案を関係者の方にご議論いただく中で、しっかり丁寧に説明をした上で、10月に議会に対しましては、情報共有をしっかりとまいりたいと考えておりますが、具体的に説明できるタイミングがこの時期かなと考えておまして、財政計画、財政シミュレーション、新整備計画案、総合計画の実施計画をそろい踏みでしっかりご説明させていただく、そのために合意形成プロセスの中でしっかりと住民のご意見、関係者のご意見を聞いてまいりたいと考えております。

●委員：行政の予算立てのことがよくわからないんですが、毎年単年度で10億円を超えないようにするとして、結局いくらかかるのでしょうか。こども園を大体いくらくらいで建てようかと考えておられるのでしょうか。

●説明員：場所がまだ未定でありますので、上下の幅は出てくるかと思いますが、大体概算で14億円程度になるのではないかと試算しております。

●委員：わかりました。ありがとうございます。

●事務局：あくまでも概算でございますので、こちらにつきましては内々の数字とご理解いただければと思います。

●委員：今予算のことが出まして、最近ちょっとチラシ等で皆さんも住民の方も実質公債費比率について、非常にちょっと敏感になっております。給食センターとこのこども園で18%を超えたりしないのかという心配しておられます。その点についてお尋ねしたいのと、もう1つは、まだ今未定とのことですけども、3園舎のうち1つを選んで、もうすぐ決まる予定なのかということですね。予定では8月の中旬ぐらいに区長会、関係者に説明ということなので、これに間に合うような感じで大体場所が決まるのかということをお聞きしたいです。

●事務局：実質公債費比率の話がありましたのでご説明させていただきます。

ご心配の18%につきましては、財政計画を遵守することで超えないと試算しております。その理由につきましては、非常に難しい話になってくるのですが、一般会計の借金と特別会計の借金がございまして、平成18年から平成23年度に下水道を短期間で工事をしたことで、現在実質公債費比率の割合17.3%のうち、特別会計の部分が10.6%、一般会計の部分が差引で6%程度となっております。ですので、ハコモノで高いというわけではなくて、これまでの特別会計での借り入れというのが高い割合になっています。借金の残高については、毎年10億ぐらい減っていつております。下水道債も一定の天は迎えましたので減っていきますが、借入期間が30年でありますので、減りが緩やかではありますけれども、総じて減少傾向というところでございます。実際には今回の工事費で借り入れをしてもすぐに借金が始まるということではなくて、猶予期間もございまして、今回借入をすることですぐに実質公債費比率が上がるということではなく、当然財政計画を遵守すればということになりますので、その財政運営をしっかりとやっていきたいと考えております。

●説明員：場所の決定の時期につきましては、この会議を経て、役場内外に町の考え方を周知広報を行いまして、具体的な計画案の策定に入っていきたいと考えておりますが、場所の選定につきましては、9月くらいには決定させていただきたいと考えております。8月の区長会ではまだ場所の決定ができていないかもわかりませんが、この時に決定できていれば理想的だと考えております。

●委員：今の場所の決定というお話がありましたけれども、もう三つの中からということで決めておられるわけですから、その三つをそれぞれ評価する視点というのが、数字とかいろんなもので出してそれでどれがいいかっていうふうに決めないといけないだろうと思うんですが、そういう比較するための、評価の視点といいますか、どういう視点で例えば広さだとか、近隣の方々の同意が得られやすいところだとか、役所の方では、多分もっとたくさんの評価要素というのを考えてらっしゃるだろうと思うんですが、その評価要素をどんなふうに住民の皆さんに提示をしてどんなふうに判断をしていただこうと考えておられるのか、あるいは三つのうちの1つに決めるというのは誰が決めていくんでしょうか。

●説明員：3箇所の整備計画地のうちの1つにどのように決定していくかというところでございますが、少し前に、こども園設置検討委員会という役場内部の組織ですけれども、報告を受けております。その中でいろいろと話をされておりますが、今回改めてまちづくり本部会子育て施設検討部会や子ども子育て会議で整理をしました上で、関係者への説明、理事者協議の後、地位的なこと、物理的なこと、防災面などを含めた総合的な判断から、町長が決定されることとしております。

●委員：子育て施設検討部会の中で具体的にそういう指標も決められて、そこで順次決定していくと、そういうということですね。このマネジメント委員会では、その決定に従って早く進めてくださいというぐらいしか言えないという状況でしょうか。変な言い方をしてすみません。

●説明員：そのように考えております。

●委員長：そのようにということではあるのですけれども、もし●●委員の方から何か参考意見、何かもう少しこういう視点を踏まえてはどうかということがあるのであれば、お示しいただいてもいいのではないかと思います。

●委員：そういう意味では、子育て施設検討部会の中で、おそらくもう検討されておられると思うんですけど、今おっしゃられたように、地理的な条件だとか防災的な条件だとかいろいろあるので、そういう様々な条件というのが、そんな1つ二つの要素ファクターではなくて、10とか20とかそのぐらいの項目があって、そういうものを添加してみるとこういうことですよということだとか、それに多分住民の皆さんの意見を入れると、こういう結果になりますよ、全体の点数は低くても住民の皆さんの意向が非常に強いところがこっちですよ、とそういうような形で決まることが多いもんですから、私も保護者の皆さんへのアンケートというのは非常に興味深く聞いていたんです。だからそういうアンケートの要素みたいなものがどういうふうに働くのかなってというのは、検討部会の方でどのように検討されてるのか細かく分からないので、ぜひあの検討部会の方で、まだ進行中ということであれば、いわゆる物理的な要素だとか地理的な要素だとか、その物理的という中にもいろんな要素があるんですけど、そこにプラス、地域の方々のその気持ち、意向というか、そういうのをどのような形で入れていくかということが非常に重要だと思いますので、単にお金だけの問題じゃないということが必ずありますので、前回私がオガールという岩手県の例をご説明させていただいたんですけど、それも、もう100回ぐらいの地元の人たちとのいろんな話し合いを通じて、どのようなものにしていくのか、どこに作るのかというようなことを、かなり議論をした上でそういったものが出来上がっておりますので、多分アンケートを取ったからいいということではなくて、地域の方々の意向というも

のをどんなふうにそこに吸い上げていくのか、それから、先ほどちょっと質問しましたけども、保護者予備軍の方々がどんなふうに考えてるのかとか、そういったことはこれからそういう施設を決めていく上ですごく重要ではないかなというふうに思っています。

●委員長：ありがとうございます。我々としては、検討部会での議論は尊重しつつも、今●●委員から参考意見として、いくつか具体的なアイデアを出していただきましたので、もしよろしければ、検討委員会の方でも、アイデアを共有していただいて、それも踏まえながら、ご議論いただければと思います。

●委員：私も同じような内容なんですけれども、この会議の第6回の資料に認定こども園の選択肢の主な論点を整理されています。新たな場所にした場合の①と②、現運営用地とした場合の三つの視点があるのではないかなという資料になっていて、そのうちの今回は現運営用地になったんだろうと思います。その中で、メリットデメリットとしては、現運営用地としては、公共用地の活用ができますよと。デメリットとしては、入所園児を転園させる必要があるということが書いてます。そこで論点の物理的な制約のところ、のだがわこども園、山田保育所、石川保育所いずれにしても、新しくこども園を建てた場合に、駐車場も含めて1万㎡が必要だと書いてありまして、どこにするにしても敷地の拡張が必要ではないかなと書いてあります。そういうことを考えたときに、のだがわこども園、山田保育所、石川保育所の拡張ができるのかどうか、これがもう物理的に優先されるのではないかなと思うんですが、そうしたときに自ずと、ある程度絞られる、もう決まっているのではないかなというふうに私は個人的に思っています。それはどこにするかの問題ですし、問題の大事なところはやはり合意形成だと思うんです。その仕方が大事なんだと思うんですよ。4ページの(3)の地域住民、保護者の方々の合意形成が大事ですねというふうに書いてあって、その大事だという認識はしてもらってるんですけれども、どのように合意形成をするのかなと思っています。その1つに保護者アンケートと書いてあります。それもやったというふうにかいてありまして、参考までにできたらどんな内容のアンケートだったか、いただけたらなと思います。先ほどの先生方もおっしゃっていらっしゃるように、今の保護者の方と、これから預けられる方というのも対象がわかっていると思うので、そういう方々のアンケートも当然必要だと思いますし、現状把握という意味では、このアンケートは必要かなとは思いますが、実際にこども園っていうものをどのくらいご存知なのか、例えば、保育所と幼稚園の違いをご存知なのか、それがこども園になったら今までと何がどう違うのか、そういったことも、果たして理解されてるのかなと思うんです。先ほどのお話で、今回のアンケートをとりあえず取っておいて、今から説明するんですとおっしゃいましたが、まずはその説明をしないと、あんまりそのアンケートの意味がないのではないかなと感じたので、これからしっかりその辺りを説明されて、再度現役の保護者の方々、それから今から対象になる保護者の方々、そういうことを考えると、これから対象になるの方々にも例えば説明会に広く案内をして、こういうこども園の説明会をしますので、ご興味ある方はどうか来てください、というふうな今の保護者さんだけじゃなくて、広く案内をしてあげた方がいいのではないかなと感じました。

それから最後に、スケジュールの議会対応というところで、先程も課長の方から10月がもうギリギリで資料が財政的なことも踏まえて揃うのがこのぐらいになるのではないかなという話でしたけれ

ども、全員協議会をする前に、せめて常任委員会に途中でもいいので、ある程度内容を投げかけて、例えば何かご意見があるのであれば、ある程度吸収をして、それを反映させるっていうシステムが必要ではないかなと思います。今までの議会を見てますと、いつもギリギリに議会に出されて、説明不足だとか、よく揉めてますよね。こういうことが大体そもそも発端ではないかと思うんです。

委員会でどんどん問題を投げかけて、意見をどんどんもらったらいと思うんですよ。

そういったことが必要ではないかなと思うので、できたら9月の中頃とか、なるべく早いうちに総務文教厚生常任委員会の方に何か情報提供といいますか、意見がいただけるような場をなるべく早く作られた方がいいのではないかなというふうに感じました。

●委員長：ありがとうございます。●●委員からは大きく2つコメントをいただきました。もし事務局からリプライがありましたら。

●説明員：10月の全員協議会の前に総務文教厚生常任委員会の方に諮らせていただいて、ご議論いただくことも大切なことだと思いましたが、ご納得がいただけるように丁寧に回数を重ねて説明させていただくことがもっと大切だなと気づかせていただいておりますのでそのように進めさせていただけたらと思います。

●委員：先ほどの報告を聞かせていただきまして、長年の保護者の方々、地域の方々の差し迫った願いに対して、なかなか論議が進まなかったのが、一歩前に進もうとしているところは第1次答申を受けて誠意ある町の対応ということで、変化してきたんだと思うんですけれども、私も●●委員と重なる点もありますけども、第6回の委員会のときに突然A3版の「選択肢と主な論点」という資料が出されて、私もその中身はびっくりしたわけですが、その中には先ほど●●委員が言われたように、現在の3園で200人規模の園舎を建てることは不可能だと、だからある意味ではもう、これまでから提案されていた中央公民館や体育館しかないんだというイメージの資料が出てきて、そんな結論ありきでいいのかなということを委員会でも言わせてもらい、またそういったことも含めて、あの第1次答申の中身にも具体的な視点を含めて出てきたと思うんですが、先ほど●●委員がおっしゃった、この資料には1万㎡の敷地がないと200名規模の園舎はできないと言い切っておられたのが、それがこの間の検討の中で、いやいや出来るんだと、具体的には名前が挙がってませんけども、できるんだというふうに判断されているその根拠と言いますか、第6回検討委員会で出来ないと言っておられたのが、いや、そこでできるんだというふうに言われてる根拠は何かということと、もう1つは、のだがわこども園を利用されている方が約170人。年齢別に見ると、コロナの関係で0歳から4歳までの構成を見ると、これまでの5歳6歳と比べると、がくと減ってますよね。私もこれを見て、このまま行くと一体どうなるんだろうと。本当に200名規模のこども園なんているんだろうかと。もっと逆に言えば、子供の数の減少というのは、残念ながらそう簡単に回復しないんじゃないかということも思ってますね。そういう点では、さっきの文書の中で、200名を超える場合もあるかという表現があったりするんですけれども、私は、本当200名規模が幼児にとっていいのかどうかという思いはしながらも、ここには一方で、いろんな選択肢も保護者が取れるような形を考えるんだと提案の中にも反映されてますけども、そういった今後の子供の数の見通しをこの園舎の検討の中で、どのように考えられたのか。それと3園でやろうと思えば、1園は工事中に園の運営ができないのではないか

と。そうすると90名の子供たちの保育の場を新たに作らないといけなくなるんじゃないかと。そんなことが現実的にできるのかどうか。そのあたりも含めてちょっと疑問に思いましたね。私は学校の再編との関係は、今回検討にならない、時間がとても先になるということでしたけども、現在3つの園の中で、学校と併設してるというか近い位置にあるのは、石川保育所が一番近い位置にあって、地理的にも保護者がそこに交通の便も車も行きやすいので、学校の再編は間に合わないにしても、石川小学校の子供の数も減っているの、グラウンドの一部を活用して、そこにこども園なり保育園なり大規模なんじゃなくても作る、そしてそこを作った後、あと残る2つの園のそれも子供の数によりますけども改修なり新築を図ると。そういった選択肢は考える余地がないのかどうか。私も子供の数のことや子育ての論議にあまり参加しておりませんので、ちょっと事前に資料をもらった時の素朴な疑問も含めて出させていただきました。

●説明員：確かに以前に考えておりました場所は一旦白紙にさせていただいておりますので、以前に候補に挙がっていた以外の場所で考えました時に、もうこれは現在の3園のうちのどこかでやっぺいこう、ただ、駐車場や園庭など園の設備に関する広さを確保しようと思えば、どの園についても今持っている土地だけではクリア出来ない、狭いという部分がございます、3園のうちどこを選択したとしても、周辺の土地について取得していくようなことが必要になってくるかなと考えております。近くその相談をさせていただくことになるのではと思っております。

人口の推移についてですけれども、今後お子さんの数は減る一方でございまして、少し持ち直すかなというところはあるようすけれども、大きく見ていきますと減る一方という言い過ぎではないのかなと考えております。ただその中で今与謝野町内に3園のこども園を作ろうと計画しておりました時とはそれほど大きく減ってはおりませんので、引き続き野田川地域におきまして、加悦、岩滝と同等の定員を収容できるこども園を作っていくことに変わりはないと考えております。そこまで極端な減りは見込んでおりません。規模につきましては加悦、岩滝と同程度が適当ではないかなと考えております。

それから新しい建設地となる園に今通っておられるお子さんが、建設中に通うところがなくなってしまふということだと思ふんですけれども、建設が終わるまで残りの2園のどちらかに期間限定ですけれども移動していただいて、違う園に通っていただく期間ができてしまふと考えております。

●委員：私もどこに通うのかなと気になっていまして、今お聞きしましたら、これこそ事前に保護者さんにお伝えしていかないとだめだなと思つてまして、私は近いからこの園に入れたくて来たのに違う場所になるとなると反対意見も出ると思ふます。合意形成を大事にされるのであるならば、まず計画を立てるときに全て説明されるのがいいかなと思ふます。

●説明員：そのようにさせていただきたいと思ふます。

●委員：こども子育て会議で保護者さんにアンケートを取られたんですよ。●●委員が言われたように、保育所だから保育所でいいんだとか、こども園となると保育所じゃなくなるというニュアンスの意見もあったと思ふんですよ。だからこども園はこういうものですよというだけでなく、細かいイメージが持てるような丁寧な説明が必要ではないかなと。ちょっと心配なのは、「15人から20人くらいのクラスで」とありますが、年齢によってクラスの規模も全然違うじゃないですか。これを説

明の資料とすると、大きな誤解を招くのではと思います。アンケートの中には小人数の方がいいんだという意見もありましたけれども、規模が150人になったとしても、クラスがこういうことなんで、目が行き届かなくなるようなことはないですよというような、そういうそれが言葉じゃなくイメージが持てるような説明が必要だと思うんです。ちょっとこの資料を見てそのまま保護者さんとか保護者になる方に出すと誤解を招くと思いました。

●説明員：●●委員が言われたとおりのことを子ども子育て会議でもご意見をいただいております。こども園がどんなところかわからないので、それを説明していただくのが先ですよという意見をいただいたりしております。それはその通りだなと思ってそのようにしたいと考えておりますし、今保育所に通わせているのは、小規模でたくさんの目でお子さんを見てもらえるということであるのに、こども園になったらどうなるんだろうという心配も聞かれておまして、その不安が無くなるような説明と同時に、もしもどうしても小規模のところがいいんだということであれば、既存の園であたりをお勧めすることになるかと思っております。一定選択肢としては揃っている状態ではあると思っておりますが、まずは説明と、ご納得いただけるような意見交換が必要だなと感じております。

●副委員長：難しい話だなと思いながら聞かせていただいております。

本当に丁寧な説明ということが一番大事なかなということを感じましたので、そこら辺しっかりとやっていただきたいということと、こども園が3つあったら与謝野町はそれでいいかなと思ったら、そうでもないんだなと。私立の保育園があると、これも重要なポイントがあるんだなということも気づかせていただいた。実際に3園が効率的な与謝野町のこども園という形に将来なるのかなと。であと小規模な保育園を存続していかれるのか、まだわかりませんが、そういう体系にあるんだなということが少しわかったので。一番大切なのは、●●委員や●●委員が言われた合意形成の部分をどうしていくのか、そこをしっかりとやっていけば、何とかスケジュールどおりやっていけるのかなと思っております。

●委員：各委員の皆さんのご意見を聞かせていただいて、少し不安に思ったことと同じことだなと思っております。今出されている案についてもスムーズにいかないということは各委員さんからのご意見のとおりだと思います。基本的な考え方を見ていまして、どの園になったとしても、他の2園に通っておられる方は遠距離になってしまうということは現実です。はじめに認定こども園を野田川地域に1園という計画の中には車での送迎ありきというところからスタートしているように思えて、その辺が実際の子育てをされている保護者の皆さんにとっては利便性とか思いとかけ離れてしまうのではないかなと危惧しておりました。今日もそういったご意見も出ていましたし、アンケートの中でもそうした意見も少なからずあるんだなと思えました。ですから重要なのが合意形成になるんだなと思っております。車でなければ通えなくなることの手立ても考えていただけるのかなと思っております。まして小さいお子さんも通われることもありますので、送り迎えが前提、あるいはそれに代わる手厚い送迎が必要になる、その辺りが距離が延びることもありますので、そこに係る合意形成が必要になるのではと思います。現実今通っておられる方ではなく今から通われる方の安心感も含めて考えていただく必要があるのかなと思っております。先ほど担当課長からもありましたように選択肢、この地域はこの地域でなければならないということではなく、野田川地域であっても岩滝地域、加悦地域に通うことも可能で

すよとご自分たちの思いに近いところに通っていただくような情報提供も必要かなと思います。保護者の思いの中には小学校区と一緒に望ましいと。年長になってくればお友達の関係もあるので小学校区と一緒にの方がいいという方がいるのではないかなと思います。就学前の1年前、2年前は移動するとか、そういったことも含めた丁寧な説明が必要ではないか、またどこに行っても負担が増えないように、その辺りも含めた具体的な説明もしていただいた方がいいのではないかなと思います。それからもう1つは予算です。大きな建物を建てることによってという意識が強まっているのも現状あると思いますので、それによって住民の生活の負担が増すとか、町民の方の不安も取り除く、万全の策をとっていくんだということを広く浸透させていくことが必要だなと思います。やはり急ぎながらも丁寧な説明でご理解いただくことがスムーズに進める要素かなと思います。

●委員長：一通り皆さんからご意見いただきましたので、ここで少し私の方からもコメントさせていただきたいと思います。いろいろとアイデア、ご意見をいただきましたけれども、今日原課の方からご説明いただいた基本的な考え方というのは、我々の第一次答申でいくつか出させていただいた意見等も含めて、総合的に比較考慮した上で必要な形で子育て施設ではこういう整備を念頭に置いて進めていくと。しかもより現実的なスケジュールと予算を想定しながら、お示しいただいたということかなと思いました。それに対して、皆さんから様々なご意見を追加的にいただいているのですが、大きな方向性自体には皆さん異論はないのかなと思って聞いておりました。とはいえ、いくつか重要なご意見をいただきましたので、そこはちょっと重ねて申し上げておきたいなと思います。

途中でもちょっと口を挟ませていただきましたけれども、やはりこの施設に関する具体的な意見というのは、いわゆる検討部会というところで、あるいは子ども子育て会議でしっかり議論していただいているという意味では、そこでの議論は尊重しながらも、やはり●●委員からも強調されました合意形成のプロセス、これは本当に強調しすぎてもしすぎることはないのではないかなと。この委員会でも何度となく出てきましたけれども、そうは言ってもどこまで行っても満場一致はないわけです。だからこそ丁寧なプロセスを踏みましようという話だと思うのです。できるだけそのプロセスで多くの人たちを巻き込みながら、議論を尽くしたという納得感がどれだけ得られるかということが、結果として重要なのではないかなと。最終結論に満場一致がないということを考えると、どれだけそのプロセスに力点を置けたかに結局到達することになると思いますので、その点は改めて強調しておきたいなと。特に今日、保護者の方のアンケートの話題の中で、今の保護者だけではなくて、近い将来の保護者の方の意見をやはり聞いておかないとという話も全くもったもなことだと私も思いましたし、単に意見を聞くだけではなくて、その意見を聞く前提として、できるだけ原案として具体的な情報を早い段階から共有するということがないと、意見を言いたくても言いようがない、もしくはそのとき的前提での意見でしかないということになってしまうと思うので、若干生煮えといえますか、もう少し詰めないといけないなということがあったとしても、もう早い段階からご意見を聞いて、どんどん論点を潰していくというか、そういうことを保護者の皆さんにはもちろん、議員の方々も含めてやっていかないと、本当にギリギリでということになると、とん挫することにもなりかねません。今日お示しいただいたスケジュールでも、もうちょっと早くならないかと思ってしまようなスケジュールです。これ緊急度が高いと言っていますので、それでもこんなに時間がかかるのかということですが

が、ただ、丁寧なプロセスと内部的な手続きを考えると、これが現実的なスケジュールであるということならば、逆に言うとこれ以上の遅れは許されないということだと思います。そういった意味でも、早い段階でできるだけ情報共有して、丁寧なプロセスを踏んでいくということは必須であろうということは私も聞いていて思いました。

あと、●●委員の方からもご意見いただきましたように、今後の子どもの数の見通しは、既に検討部会でもご議論されてるのかなと思うのですが、どれぐらいのスパンで考えるかということです。施設なので20年、30年という長い期間使うということを見ると、それぐらいのスパンで見通しをしっかりと見込みながら具体化していくということは、大事だと思います。劇的に増えるということはありませんので、やはり規模については、かなり慎重にお考えいただく必要があるのかなということが1つ。それからこのマネジメント推進委員会という立場で、あえて強調しておきたいことは、我々は公共施設全体のことを考えるという役割があると思います。その中でも子育て施設について優先度をぐっと上げていかないといけないという意見を集約したと思います。それは言い換えると、他にも重要で急がないといけない案件がある中で、それを優先している、優先すべきなんだという意見を我々としては全体を見渡した中で言うておりますので、その点も含めて、住民の皆さんにしっかりとご説明いただきたいと思います。いろいろ余裕がない中でやっぱり子育て施設が大事だということを強調しましたし、おそらく多くの住民の方々もそこに賛意を示されているのかなと思うのですが、「他にもいろいろある中でこういうふうな形で着実に進めていくと我々は方針として決めて子育て施設を具体化していくんだという話になったのですよ」というその経緯も含めて、ご説明いただく必要があるのではないかなと。それぐらいこども園について考えていただいて、こういうふうに具体化するスケジュール、予算、そういう手当をしていってるんだということを知っていただいた上で合意形成を図っていただくということはこの委員会としては重ねて強調しておきたいと思います。

そうしましたら、皆様のご意見を踏まえまして、子育て施設については少しまとめとさせていただきます。まだちょっとご意見もあるかもしれませんが、時間の都合もございますので次の議事に移らせていただきます。社会教育施設について、ご説明をよろしくをお願いします。

(社会教育課長から説明)

●委員長：ただいまご説明いただきましたが、皆様ご承知のとおり、この委員会ではこれまで庁舎、子育て施設、学校と議論していましたが、それらはいずれも過去に議論を重ねて策定した指針とか、計画というものがありましたけれども、社会教育施設についてはそういったものはないということですので、我々としては、まず意見を述べるべきは、今お示しいただいた、これから議論をしていく進め方としてお示しいただいた案について、もうちょっとここはこうしたらどうかという部分があれば、ご意見を頂戴したいということでございます。そういう意味では、これまでの案件に比べるとちょっとレベル感の違う話なんですけれども、ここを起点にということにしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員：社会教育施設は、今全国でもいろんな形で民営化、民営化というか、民と一緒にやっていく、あるいは民に任せて運営をしていくというようなことが非常に活発に行われておりますので、指定管理という考え方だけではなくて建物そのものの管理、経営も民間がやっていくというそういったことが出来ています。それから、先ほどグラウンドとかテニスコートのLEDの話が出ましたけれども、LEDも民間が整備して、役所は年間で使用料を払っていくと。だから6,900万という単年度でポンと来ると大きいですがけれども、それはもうリースで返していくという事例もあります。与謝野町であるかどうかわかりませんが、学校の冷房施設を入れる事業で民間がどんどん出てきて、民間が設備を整備して、それをリースで返していくというそういった動きがずいぶんあります。ですから、もうグラウンドの照明施設なんかも民間に話をかければ、はいやりますよというような感じで出てくれますので、もちろん民間も商売ですから、そういう意味では、役所が最初にポンとお金を出せば多分の方が長期的に見れば安いのかもしれませんけれども、でも単年度で大きな費用がかからないという点では、民間の利用というのはすごく大事だと思います。それから、人がたくさん集まる場所では、民間のいろんなノウハウを生かして別の形で集まってくるということを活かせる事業があちこちで今起きてますので、今日もちろん時間がないので、そんなにお話をする事ができませんけれども、そういう例を調べながら社会教育施設のあり方というのは、どんどん民間と一緒に組んでやっていくということが私は必要だと思いますので、ぜひそういう視点をこれから入れて、設備関係も含めて、これだけたくさんあったら、この施設の設備を統合的にどこかの会社に全部委託管理したら、役所の中の色々な設備のチェックをしたり、設備のお金がいくらかかるってことを計算したりと、そういう人員がガクッと削ることができます。そういうことをやってる市町村が東京の方にもいくつもありますし、また、そういったことで、ぜひ公民連携という形で社会教育施設を考えていただきたいと思います。

以上です。

●委員：関係者さんや利用者さんとの対話を重ねてあり方を考えていくというのは、まさしくそうじゃないとだめだと思いますのでいいなと思います。その流れなんですけども、関係者さんとの対話してあり方を作って、おそらくそういうふうになると思うんですけど、1回対話をして終わらすのではなくて、対話をする中で、その不安があったり、要望があったりすると思うんです。それを踏まえた上で当然あり方を作られると思うんですけども、この不安の解消は、こういう方法でやろうと思うんですけどもどうですか、というのと、あとこういう理由で町としては進めたいんです、というあり方をもう一度ブラッシュアップして、それをもう1度、対話をして、またあり方を作って、その過程は議会とも共有をしてという、大変だと思うんですけども、中身の丁寧さもそうですけど、時間のかけ方というか整理の表し方の丁寧さというのも大事だと思います。せっかくなのでいい案を出してもらっているんで、ぜひそうしてほしいなと思います。

●委員長：一通りご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員：3点申し上げたいと思います。1つは公民館をめぐる議論ですが、基本この方向性で指針を作っていくという方向でいいと思うのですが、この編成メンバーを見てわかるとおり、この議論をしていくときに、社会教育施設の所管課は非常に多岐に渡るんですよね。例えば公民館問題を議論しよう

と思うと区の在り方とか、住民自治のあり方を議論しなければいけない。与謝野町ではおそらく企画財政課の地域協働係が担当されていると思うんですけれども、教育委員会だけで議論できないことを受け、例えば豊岡市などは公民館の担当セクションを市長部局に持っていき、公民館という名称を全てコミュニティセンターにしました。また、今私が関わっております宇治市の社会教育で言うと、公民館を同じく少し名前を変えていきたいということなんですが、住民の反対運動が起き、実は宙ぶらりんになっています。合意形成がうまくいっていないのが原因です。ですので、これは役所の場所とも絡んでくる議論で、例えば与謝野町の場合、社会教育課が加悦にあって、企画財政課が岩滝にあって、日頃のコミュニケーションが取りづらい環境の中で、会議のときだけ、電話とかメールだけでやりとりする関係、そのレベルになってくるのではないかと思うのです。ですので、密なコミュニケーション、例えば併任をかけるとか、いろんな部署の隣の部署にいただけでも全然違ってくると思われまます。例えば舞鶴市では消費者相談の部署を福祉部局に去年から持ってきています。いずれにしても、正解はないんですけど、グッドプラクティスはいくつかありますので、ぜひ研究を続けてほしいなと思いました。これが1点。

2点目は、グラウンドの話とかいろいろ出てきました。例えば、京都の消費行政では広域連携が進んでいます。あと京丹波町と南丹市、ここは例えば月水金は南丹市で、火木は京丹波町でどちらに相談してくれてもよいと相互乗合でやっておられます。あるいは相楽2市3町の中では、広域連合を作り消費行政を一本化しています。さらに社会教育で言えば、東部の和束、笠置、南山城村では教育委員会そのものを3町で1つにしておられます。丹後では、伊根町、宮津市、近隣市町がありますから、社会教育施設全体を与謝野町単独で考え続けるものと、広域連携の中で相互乗合であったり、広域連携でやるものをぜひ前広に議論してほしいと思います。こうした議論は、地域デザイン会議でも議論してきましたけど、この視点も忘れることなく、これからもお願いしたいと思います。

最後に、●●委員がおっしゃった公民連携の部分で言うと、いきなりPPP・PFIという話にならない施設も多いと思いますけど、まずはサウンディングなど、常に民間と対話をしていくことが重要だろうと思っています。とはいえ全部民間に任せればうまくいく訳ではありません。この点も改めて強調しておきたいと思います。

●委員：社会教育施設ということで今度はグラウンドからスタートするということで、私が使っている体育館は後回しなんだなと思いました。前回体育館問題がありまして、もう前回の轍を踏まないようにお願いしたいと思っております。利用者との丁寧な対話、もう来年の3月からはもう使えないとか、もうやめるとか、そんな急なことは言わないように、丁寧に先を見て早め早めに相談をして対話をしてもらうということをお願いします。

それから、この庁内のプロジェクトチームの皆さんが今年の9月頃から話をされるということですが、途中でもマネジメント委員会との話し合いとか、前回町長が言われましたけれども、皆様方と一緒に議論いただく機会を設けていただきたいというようなことを言われておりました。こういうようなことでマネジメント委員会ともぜひ話し合いがワンクッションとしてでも持てたらいいかなと思います。

最後に、スケジュールはぜひ守っていただいて、できるだけ遅れないように進めていただきたいと

願います。

●委員：私の感想は、非常に住民に身近な施設ばかりで、非常に難しい議論をしてまとめていかないと行けないものばかりだなと思っています。いずれの施設も老若男女、年齢の幅があるのと、歴史があるのと、地域に本当に密着している施設であるということと、それから例えば、ディベートしていく中で、達人がそれぞれの地域にいらっやって、その方々とどう合意形成を確立していくのかというのは本当に難しいと思うんです。ですから先ほどの会議の中でも委員長にまとめていただいた中で、いかに議論をし尽くすか、ではないかなと落とし場所は。もう当然全員一致してくれたらいいんですけど、ほぼそんなことはないので、その中で議論し尽くして、それでこうなったらもう仕方がないなというふうな、その辺までしっかりと議論ができるかどうかですね、ここがみそだと思います。いずれにしても一番身近な施設ばかりですので、慎重にしっかりと議論していただきたいなと思います。

●説明員：ご意見ありがとうございます。私も非常に難しいと思っていますし、すぐに結論が出にくいと思っています。城山テニスコートの例を申し上げましたが、ここに行きつくまで相当時間がかかりました。テニスをやっておられる方だけが対象でしたけれども、それでも時間がかかってやっと今年度改修工事に着手できたところですよ。この間利用者の方との話し合いをし、アンケート結果を返して、また話し合いをしてということをしていましたので、そういうことを踏まえたと、社会教育施設はやはり時間がかかりますし、かけるべきだと思っています。●●委員がおっしゃっていただいたようにいろんな手法を研究する必要もあると思いますし、私たちも勉強不足のところもありますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

●委員長：そうしましたら時間も迫ってまいりましたので、この議事について、私からも一言だけコメントさせていただきたいと思います。民間活用の話、広域連携の話、前の議案でも重要だということとでかなりのご意見をいただいた合意形成の話、特にプロセスにおける対話のあり方、この辺りは言うまでもなく重要な視点を皆さんからご指摘いただきました。その対話といったときに、先ほど●●委員の方からの住民に身近な施設が多いということを考えますと、もちろん●●委員が言われた利用者の意見を丁寧に聞きながら議論するということが重要なのですけれども、私はより重要なのは、利用者以外の方との対話も同等に重要だと思っています。やはりこういう施設を整備することになりますと、この町の税金を使って基本的にはやるということになりますので、そういう意味では利用者以外の方々の意見もしっかり聞く、場合によっては民間の方々とも対話をしていくということ、常に議論のプロセスの中で伝えていただきたいと思っています。

最後に、1つだけ私が今日お示しいただいた進め方案の中で、もう少しちょっとこういうのがあったらいいかなと思っていることを申し上げますと、今日のアイデアでは4つの分野に分けて、考え方を作成していくということをお示しいただいたわけですが、これ自体はいいと思うのですが、その前提として全体を貫く基本方針みたいなものがあるのではないかなと。もちろん公共施設全体を貫く基本方針というのは、いわゆるその計画でも示されていますし、そこはオーバーラップするところだと思うのですが、先ほど●●委員の話ではないのですが、この社会教育施設固有の特徴といいますか、性質がありますよね。やはりそこに依拠した全体を貫く基本方針というのが必要じゃないかと。でな

いと、議論があちこち行ってしまうのではないかなと。四つに分類してもやはりここは基軸に考えましょうということがないと、やはりぶれていくと思いますので、その辺りをまずお示しいただいた上で、それぞれの分野で議論していくというような形がやはり必要なと思いましたし、その全体を貫く基本方針というところも先ほどのプロジェクトチームといえますか、部局を超えた議論をして、しっかりとそこを固めるということをまずやっていただくのがいいのではと思いました。

この社会教育施設につきましては、まだ今日を起点にということになりますので、またこれからこの委員会の中でも皆さんのご意見を引き続きいただきたいと思ひますし、先ほどの対話の中でいろんな人との対話という話をしましたけれども、この委員会との対話もぜひ入れていただいて進めていただければと思ひます。以上でございます。

そうしましたら予定していた時刻に近づいてまいりました。これだけは言い忘れたので言っておきたいということがありましたらお伺いしたいと思ひますが。

●委員：野田川の方でこども園というとまだイメージが湧かないという方が結構いらっしゃると思うんです。それがアンケートにも出てきたと思うんですが、ちょっと提案なんです、子ども子育て会議の資料に1号認定、2号認定、3号認定について、1日の生活、何時に登園して、何時に何という表があったと思うんです。その表を基に、もう既に岩滝のかえでこども園などもう運営してるので、見学説明会をされるといいのではないかなと。ここは保育所ではないから嫌、いや保育所なんですよと。ここ幼稚園ではないから嫌、いや幼稚園ですよと。それが1日の生活の表と現物を見て説明してもらったら一目瞭然ではないかなと思ひます。

あとこども園は現在運営してますけれども、ファミリーサポートセンターをもっと利用しやすくするのも保護者にとっては大事な事なんじゃないかなと思ひます。

与謝野町が1時間600円とか土日700円とか、宮津、京丹後だったら500円とかなので、おそらく補助が入っているんだろうなと思うんですけど、でも案外毎週使ったら月間1万円超えたりとかになると思うんです。だからもうちょっと使いやすく、まず告知をするということと、金額的なことも含めて使いやすくするということを考えていいんじゃないかなというふうに思ひましたので、検討をお願いします。

●委員長：ありがとうございました。追加的に具体的なアイデアをいただきましたのでご検討いただければと思ひます。そうしましたら、次回の確認をする前に、副委員長から閉会のご挨拶をいただきたいと思ひます。

●副委員長：本当に今日のご苦勞様でした。しっかりと勉強していかなあかんっていうのをすごく思ひましたし、今日委員長が最後に言われました、関係者の人だけの意見ではなくて、周りに住んでいる町民の方の意見をしっかりと聞いていくということがすごく大事だよと。そういうバランス感覚がやはり必要なのかなということもすごく感じたんで、これからはバランス感覚を持って意見を述べたいなと思ひました。皆さん本当にご苦勞様でした。

●委員長：ありがとうございました。それでは事務局をお願いします。

●事務局：本日長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。本日いただきましたように、しっかりと議論をし尽くす、丁寧な説明をし尽くすというところ、他にもいろいろなお助言を

いただきましたので、その辺りを関係各課と共有させていただきまして、しっかりと係員まで情報共有するように努めさせていただきたいと思っております。次回の日程につきましては、冒頭の年間スケジュールにありますとおり、10月上旬に予定しておりますが、事務局からまた日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以上